

平成 26 年第 410 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録(4 日目)

(平成 26 年 9 月 9 日 午前 9 時 45 分)

●議長 (小林幸雄) おはようございます。(「おはようございます」の声あり) ご苦労様です。ただいまの出席議員は、全員であります。本日の会議を開きます。なお、須藤農業委員会長から欠席届が提出されております。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第 1、一般質問を行います。

質問時間は最大 1 時間を目途に質問者、答弁者は進行にご協力をお願いします。また、答弁者、質問者の都合により、質問の順序を変更することもありますので、あらかじめご承知願います。

申し合わせにより、関連質問は 1 名を許可いたします。関連質問につきましては、あらかじめ用意した質問やその内容とかけ離れた質問とならないよう、慎重にお願いいたします。なお、質問者と質問者の間に 10 分程度の休憩を取ることといたします。

通告の 6、吉岡輝明議員

- 1、昨年来、町の行ってきた人口減少対策の様々な施策についての検証
- 2、黒姫駅前商店街の活性化策は
- 3、来年度から拡充される予定のふるさと納税について

議席番号 6 番・吉岡輝明議員。

◆6 番 (吉岡輝明) おはようございます。(「おはようございます」の声あり)

議席番号 6 番 吉岡輝明でございます。今回の一般質問は、私が昨年来繰返し質問させていただいている、人口減少問題に関する質問についての検証。そして、信濃町の玄関口である黒姫駅前通りが、あまりにも寂しくなっている問題について。3 番目に、これも私が繰返し述べてきた、ふるさと納税制度の 3 点について、通告させていただきました。簡潔かつ明瞭な答弁をお願いいたします。

さて、去る 8 月 10 日に長野県知事選挙が挙行され、現職の阿部知事が再選され、翌日の記者会見で「2 期目でまず取り組みたいこと」として、人口減少問題への対応を挙げていたことは、新聞に報道されていたとおりでございます。長野県の状況をみると、ここ 11 年連続して、人口の減少が続いており、阿部知事はそれに対する危機感をお持ちになられたことと、私は推察いたします。我が信濃町も人口減少問題には一早く対応して、様々な施策を講じてきておりますが、目に見えての結果が出ていないのが現状です。そこで、私は県の発表するデータを見て、様々な分析をしてみました。まず、人口の動態には自然動態と社会動態があり、自然動態による人口減は、少子高齢化で出生率の低下している我が日本では、どうしても避けることのできない事象であることは、私も含め、皆さま共通の認識と理解いたします。そこで、人口減の対策としては、社会動態による人口増を求めなければならないと考えます。直近の県の発表している数値、これは平成 24 年度の方でございますが、それを紹介しますと、長野県では自然動態による人口増減の割合がマイナス 0.36 パーセント、社会動態による割合がマイナス 0.06 パーセントと公表されております。社会動態面だけ見れば、ほとんどプラス、マイナスゼロに近いと

判断できます。そこで我が信濃町の状況をみると、自然動態がマイナス 0.96 パーセント、社会動態でマイナス 0.92 パーセントと発表されており、我が信濃町では自然動態と社会動態の減少率がほぼ同じ数値となり、人口減少が続いている結果となりました。町では現在でもこの傾向は変わらないと理解しているのか。まず、答弁をお願いいたします。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） おはようございます。（「おはようございます」の声あり）吉岡議員のご質問でございます。この関係につきましては、担当課の課長のほうから回答させていただきます。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

◆住民福祉課長（高橋博司） それでは、数値的な関係ですので、住民福祉課から回答させていただきます。吉岡議員様からのご質問にありました関係でございますけれども、平成 25 年度の住民基本台帳の動きでは、出生が 32 人、死亡が 133 人と、自然増減では 101 人の減少となっております。社会増減では転入が 227 人、転出が 266 人と 39 人の減少となっております。人口増減と社会増減を合わせました人口動態につきましては、140 人の減少となっております。こちらにつきましては、決算成果説明書の 40 ページ下段にも記載してございますので、また、後ほどご確認をいただければと思いますが、3 年間の推移でございますけれども、ほぼ同様な状態となっております。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 吉岡輝明議員。

◆6 番（吉岡輝明） 数値的な面は、これからお聞きしようと思ったんですけれども、今、報告いただきましたので、それは割愛しますけど、そうしますと、社会動態等の増減の結果、その理由ですね、町では I ターン、J ターン、U ターン施策を実施しております。また、企業誘致あるいは起業、撤退した企業もございます。また、若者定住施策等々もやっているかと思えます。その辺の理由が分かれば、町が行ってきた具体的な施策による増減が、これくらいの数値あるんだということが分かれば、その数値を教えてください。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

◆住民福祉課長（高橋博司） 増減の理由ということで、I. J. U ターンという内容が把握できるかというご質問だと思いますが。住民福祉課への届出時点で、そういう統計といたしますか、届出等は把握してございません。ただ、転入者が 227 名の方がいらっしゃったわけでございますけれども。ちょっと、乱暴な考え方もかもしれませんが、本籍がありまして転入された方を U ターンと定義いたしますと 108 人、半分弱ということに

なっております。で、本籍がなく、転入された方を I・J ターンとすると 119 名ということになっておりまして、ほぼ半分・半分の割合で転入をされているという実態でございます。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6 番（吉岡輝明） では、今、私が質問しました転入の様々な施策については、別になかったということによろしいでしょうか。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

◆住民福祉課長（高橋博司） 住民福祉課の届出の時点では把握をしておりません。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6 番（吉岡輝明） 私が見る限り、この 1 年間、町の行ってきた I ターン、J ターン、U ターンに関する施策については成果の伴う施策はほとんどされていないのではないかと思います。

総務省では平成 21 年度から全額特別交付税による財政支援で、地域おこし協力隊なるものを発足させ、昨年平成 25 年度には全国で 318 自治体で 978 名、長野県下では 20 市町村が導入して、83 名の協力隊員が、自ら都会からその地に移り住み、都市住民の移住の推進、起業や地域おこし活動に携わっております。信濃町でもこの地域おこし協力隊の導入を当然検討したかと思いますが、なぜ導入しなかったのかお尋ねいたします。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） なぜ地域おこし協力隊をしなかったのか、推進しなかったかというご質問でございますが、特段、これといった理由はないんですけれども、まず、私どもが進めている企業誘致、あるいは I・J・U のほうを先に優先させて進めていきたいということが一点と、確か総務省の推進されたこの協力隊事業は、一定の期間が定められておりまして、その期間が過ぎるとその人たちがどうするのか、先行きが、いわゆる尻切トンボ施策のように感じられて、先行きが見えない、その時点にいて若者たちが困るのではないかなという、一種の不安が私の頭の中にあっただのも事実でございます。で、それよりは企業誘致、あるいはそういう時限付きのものではなくて、将来にわたって信濃町に根をおろしていただける、そういう若者を招き入れたほうが、若者にとっても良いのではないかと、また、行政にとってもありがたいのではないかなというふうに、私は考えていた次第です。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6 番 (吉岡輝明) 町長からそういう答弁をいただいたんですけど、確かに地域おこし協力隊については、年間 1 人について 400 万の、国からの支援があるわけでございます。しかし、3 年間というふうなことでございますけども、全国で 800、千に近い自治体が推進して、現在も様々な成果を出しているということを考えれば、町としてもぜひ検討する価値があるのではないかと私は考えます。ぜひ検討して、導入する等々につなげていただくよう、お願いしたいと思います。

信濃町のホームページの行政情報を開けると、町の様々な情報を得ることができるのですが、I ターン、J ターン、U ターンを推進している割には、それに関する情報が数件の空き家情報はあるものの、I ターン、J ターン、U ターンに関する情報が掲載されておりません。バナー広告では「田舎好きドットコム」なるものがありますが、行政の出している情報ではなく、不動産業者の広告と取られてもやむを得ないものがあります。信濃町と隣接している飯山市ですが、そこも信濃町と同じく、人口減少に悩まされておりますが、2006 年に人口減への歯止めと移住者増に専門的に取り組む「飯山住んでみません課」なる課を設置して、様々な特典や空き地情報をウェブサイトに乗せており、昨年までの 8 年間で 111 世帯 333 名の転入があったとの結果が出ております。飯山市のホームページへアクセスすると、そのど真ん中に目立つように「移住・定住希望者の皆様へ」の欄が設けられており、それをクリックすると、様々な情報が得られる仕組みとなっております。我が信濃町でも移住・定住を推進するというのであれば、経費をほとんど必要としないウェブを使った情報発信をしなければいけないと思いますが、町としての見解を求めます。

●議長 (小林幸雄) 松木町長。

■町長 (松木重博) だいたい要旨とかけ離れているので、回答を用意してはいないんですけども、今の時代ですから、まず、そういった IT を使った情報発信、これは必要になるかと思えます。で、いろいろ空き家情報等も流したいわけですが、まず、今までも会議の中でいろいろな方から、同僚議員の方からご質問いただいたわけですけども、空いている家をお貸しいただけるという情報がなかなかないということ、それともう一つ、当然その家のご都合でございますから、物置代わりに使っていらっしゃるとか、あるいは夏になれば、避暑として帰ってくるので貸せられないとか、いろいろな都合があるわけでございます。そういったところから、空き家がまず、なかなかないということ。それと職業のほうに関しては、町として、あっせんするというのは、確かに産業観光課内にハローワークの関係の職業紹介はやってございますけれども、その面については、これからウェブサイトに乗せていきたいと思えますが、ただ、いかんせん、職を求められても町外に住まわれてしまったんでは、意味がないというふうに感じているところでございます。この会議の放送をお聞きになった方の中にも「家は貸してもいいよ」という方が、ぜひ出てきていただければありがたいなというふうに思っているところでございます。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6 番（吉岡輝明） ウェブサイトに載せることで、更なる情報発信になると思いますので、その辺、一層取り組んでいただくようお願いいたします。

現在、首都圏では直下型地震が 30 年以内に 70 パーセント以上の確率で起こるとの予測がなされており、首都圏からの脱出者が増えており、私の友人の中にも東南アジアに移住する人もいる状況でございます。我が長野県は都会暮らしの人の住みたい地域の一番人気になっていることも周知のとおりであります。昨年、私が行った一般質問の答弁で、信濃町には別荘が 1500 軒あるとの答弁でありました。先日、商工会主催で行われた月尾先生の「足元の宝物の発見」の講演でありましたように、その別荘並びにその別荘所有者を月尾先生の述べる宝物と例えることはできないでしょうか。別荘所有者は信濃町を気に入り、別荘を建てたわけですから、信濃町を気に入っていることは間違いないし、その所有者の中には、特別なスキルを持った人も多々おられると思い、宝物と考えてはいかがでしょうか。そして、別荘所有する人に何かインセンティブを付与して、信濃町住民になってもらう方法とか、利用されていない別荘を積極的に都会の人に紹介するビジネスを立ち上げれば、雇用の創出もつながり、人口増の対策として考えられると思います。

現在、町や商工会では「起業塾」なるものを実施して起業家の育成に努めておりますが、より具体的な起業家育成、例えば、農業公社設立の折には、その仕事として語られている通年による農産物を販売する人の起業とか、町に豊富な森林資源、これについては 5 日の本会議で代表監査委員からの指摘もありましたとおり、町の大切な資産の有効活用の観点からも、バイオマス事業等の起業を具体化させることが必要ではないかと思っております。

町長は、常日頃、人口増の施策としては、企業誘致を最優先課題として取り組んでおりますが、それが直ちに、人口増につながった結果が出ておりません。企業誘致を逆手にとって、まず、スキルある人を呼び込んで、結果として起業につながり、企業誘致となり人口増の成果を上げている実例が、四国地方の町村にあると過日報道されておりました。現在、大手企業の電話対応を行うコールセンターが沖縄とか震災の被害を受けた東北地方に存在することは、ご承知のことと思っております。それと同じように I T 社会の今、I T 産業に携わるシステムエンジニア、通称 S E と称しますが、現在、光ファイバーが全国にいきわたっており、S E が都会にいないければ仕事が出来ない事由はありません。現実には、リゾートマンションが林立した、新潟県湯沢地区では、格安で販売されているリゾートマンションに、そのような S E が移住して、活動している話もお聞きいたします。町内にも空き家になった小学校や格安で販売されているリゾートマンションもあると聞いており、町内でも彼ら呼び込む下地はあるのではありませんか。

今、本当に求められていることは、迅速に、そして信濃町に適した具体的な事業を起業する人を求めることではないでしょうか。そして、その結果を出すことが一番、今一番やらなければならないことと思うのですが、町の見解をお願いいたします。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 大変難しい問題提起だと、率直に言って、感じております。スキルのある人がこの町に求める、求め得るものがあって、来られるなら大変喜ばしいことですが、やはり、人の考え方、あるいはニーズは多様化しているわけですから、スキルのある方が必ずしも信濃町を選択されるということは、言い切れないというふうに思っております。

しかしながら、これは、私がスキーで面倒を見ていた子どもさんが、その彼が、今、会社を経営していて、私の企業誘致とか、そういった姿勢を評価し、今、県外にいますけど、約 10 名くらいの従業員を採用して、IT 関係の仕事を進めているわけですが。

「信濃町に帰って来てもいいよ」という話をつい先頃、その父親から私に話がありました。やはり、そういった意味では、人の縁というものは不思議なものだなと。昔面倒を見ていた子どもに町が助けてもらえる、誠にありがたい話だなという思いはしております。

企業の大小は問いませんが、地道にそういう人たちを招き入れながら、なおかつその件につきましても、私の心配の種は「さて住むところはどこにすればいいのかな」と。社長は実家があるわけですから、それはまあいいとしても、約 10 名近い、当然家族もいらっしゃるでしょうから、空き家をこれから探さなきゃいけないけれども、町長として探すというのは非常に立場上、具合の悪いところもあります。職員の人あるいは私の知り合いの方をお願いして、一応、探してもらっていかねばと考えるところでございます。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6 番（吉岡輝明） 住む家うんぬんというようなお話ございましたけども、これも私、昨年来、繰り返し述べていることとございますけど、1500 軒ある別荘、別荘を持っている所有者の方、その方々のデータベースを作るとか、そんな話を私、昨年来していると思うんですけど、その辺はどういうことになっているか、答弁願います。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） データベースについては、まだ進めておりませんが、それ以前の問題で、先ほど月尾先生のお話の例を出されたわけですが、正直言って、別荘が宝どころか、お荷物になっている人もかなり出てきております。で、「買ってくれる人はいないか」とか、「おじいさんが建てた別荘で、僕たちはいらないんだ」という方も出てきて、恐らくそういうお宅は、中もかなり傷んできているのではないかなという思いもしないわけではございませんけれども、そういうお宅も結構増えてきております。税務のほうから回ってくる書類に目を通す時に、一つの頭痛の種かなと思っておりますけれども。

格安に売っていただけるとしても、雪の問題等がありまして、都会から来た人は、「できれば、あまり雪のないところのほうがいいな」という、朝起きて除雪をすると、これは我々にとっては何の苦にもならないというか、当たり前のことですけど、都会からみえた方にとっては、「何で朝からこんな仕事をしなければならないんだ」という思いの方も大勢いらっしゃるようでございます。ですから、別荘が即イコール、そういったところへ結びつけられるというと、非常に問題があるかと思っております。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6 番（吉岡輝明） ですから、不要の長物になった別荘を、都会にいる方で、田舎暮らしで長野に来たいという人に、そういう情報を提供することによって、ここには雪があるということは、もう周知の事実なんですから、それでも来たいという人はいると思うんですよね。ですから、そういう人への情報発信をぜひしたらどうかということを行っているんですけど、いかがでしょうか。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） そのことについては、進めさせていただきます。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6 番（吉岡輝明） では、町には引き続き、人口減少に対する施策を最優先として若者定住、I ターン、J ターン、U ターン施策、企業誘致施策に限らず、人口増につながるあらゆる選択肢を考え、自力で出来ないのであれば、企業コンサルタントの力を借りることも選択肢に入れて、全力を傾注していただくよう、お願いして次の質問に移ります。

それでは、続いて 2 番目の黒姫駅前商店街の活性化についての質問に移ります。この 8 月 30 日に開催された「一茶夏まつり」では、久しぶりのにぎわいがありましたが、信濃町の玄関口といわれている黒姫駅前の商店街が大変寂しくなっており、特に夜、黒姫駅を下車された観光客の方は、皆さま大変驚くとともに、「食事も満足に取れる店がない」とがっかりされているのが現状であります。夜 8 時過ぎに商店街を通っても、電気のついている店は数件、もつとも、店舗を廃業された店も多々あり、やむを得ないといえればそれまでですが、町として、信濃町の玄関口である黒姫駅前商店街について、何かお考えがあるのか、まずお尋ねしたいと思います。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 今年度、駅前商店街の活性化のために、一茶通り商店会が実施主体となりまして、国の「町づくり補助金」を活用して、街灯整備を行う予定で進めております。また、同じく、国の「にぎわい補助金」を活用して、駅前活性化のために一茶忌

に合わせて、「一茶通りストリートイベント」を計画しているところでございます。更に、今年の夏の「一茶夏まつり」の折にも、流しそばや警察音楽隊のパレードでも活性化を図って来たところです。空き店舗の活用に向けては、起業塾を今後も続けていながら、借りてくれる方が早く現れ、活性化につながるよう、努力してまいりたく思っているところです。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6 番（吉岡輝明） 私はこの夏も多く観光客や別荘のお客さまから、夕刻、黒姫駅前を訪ねても飲食する店が少なすぎるという苦情を多く聞いております。信濃町には、昔といっても 10 年程度前には、300 店舗を超える飲食店を営む町民がいたのは、食品衛生協会の会員数からも分かりますが、現在その数は 200 店舗を切ってしまう状況であります。

しかし、100 名近い人数の人が飲食店を営むことができるのも解釈できるのではありませんか。町として空き店舗のオーナーと交渉して、その空き店舗、それは飲食店には限らず、店舗の有効活用を目指す考えはございませんでしょうか。個人対個人の貸借関係においては、賃借人の権利が強いため、空き店舗を貸すことに躊躇するオーナーが多いともお聞きいたします。その間に行政が入り、お互いの調整を行うことができるのではないかと思います。私の経験からも事業を起こす場合、多額の資金を要することと、新規起業には金融機関の融資が受けにくいとの 2 つの困難が存在いたします。黒姫駅前商店街の活性化の一端として、空き店舗の有効活用で、少ない資金での起業が可能となるような方策を見出せるのではありませんか。町としての見解を求めます。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 議員の見ている角度から見られると、そういうふうに提言されるんでしょうけれども。現実的に、私どもから見た場合、これも深くは考えたわけではありませんけれども、今、通告にない内容のことをみんな私、答弁しているので、調査している時間も当然ありませんし、上滑りの意見だと仰られるかもしれませんけれども。

今まで、一茶通り商店街、これを見ますと、また、そうでなくても他の商店のお宅を見ても、居住しているところで店をやっている方が多いというふうに、私は思っております。そうすると、そのお店を貸すとなると、家を空けなきゃいけないとか、別に家を建てなきゃいけないとか、いろいろ問題が出てこようかと。で、特に、朝、通勤して来て、夕方店を閉めて帰って行く人が、そういう方が店を借りたとしても、プライバシーの問題とか、いろいろ絡んできますでしょうし、そういった時に、心安く「いいよ」という方は、まず、そんなにいらっしゃらないんじゃないかなというふうに感じるところです。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6 番 (吉岡輝明) 町長は、そのようにお考えと今お返事いただきましたけれども、町内では、ペンションとか、宿泊業をやって、今おやめになった方がたくさんいらっしゃるわけですね。そういう方が、新しいビジネスチャンスとして黒姫の駅前の近くで飲食店とか、そういうことをやれば、今眠っているスキルを持った方が、もう一回働ける場を作ることができるのではないかと。それがまた、観光客にも、飲食店、駅前に飲食店がたくさんあれば、町の住民にとってもプラスになるんじゃないかと思うんですけれど、その辺を私は申し上げた次第でございます。

町長は柏原のスーパーが撤退した時、その店舗を借り上げる話を当事者としたと伝え聞いております。現在、仮設で行っている信濃町道の駅ふるさと展望館の農産物直売所も常設施設設置の要望計画がありますが、その建設にはまだ時間を要しそうです。喫緊の、今直ちに出来る施策として、その地に農産物直売所を設置して、通年営業の農産物直売所を開設したらいかがでしょうか。賃貸方法、経営方法等、その方策はいろいろと知恵を出し合えば、可能ではありませんか。その地は幸い駐車場も完備されており、町民、観光客等々がたくさん集う場所となる可能性を秘めております。ぜひ、町長の英断を願うものですが、その見解をお願いいたします。

●議長 (小林幸雄) 松木町長。

■町長 (松木重博) その件につきましては、先ほども申し上げましたように、起業塾を今後も続けていきながら、借りてくれる方が現れることを願っているところでございます。ただ、農産物の販売所という部分では、どうなんでしょうか。非常に観光客が来るには便の悪いところであろうというふうに思っています。そういう大規模な、大型店物的なものを行うにはTPOが非常に重要です。せっかく店を開いた方が苦しい思いをして、閉めて去っていくようなことがないようにするには、売るものをしっかり選ばないと駄目であろうというふうに思います。あその場所ですと、やはり、住民に直結した、そういうもの、あの中の一隅に食事処ができる、これもまあ悪くはないと思いますけれども、販売するものについては、やはり、そういったことで、マーケティング調査をしないと駄目でしょうし、マーケティング調査するにしても、「私、僕が、やります。やりたいんです。」という方が出て来なければ、やっても意味がないところだというふうに今は思っております。

●議長 (小林幸雄) 吉岡議員。

◆6 番 (吉岡輝明) 町長の今の答弁をお聞きしますと、じゃあ、そのスーパーの空き店舗を借りて、活用する意思是現在もお持ちだというふうに理解してよろしいのでしょうか。

●議長 (小林幸雄) 松木町長。

■町長（松木重博） 町がオーナーといいますか、建物のオーナーになってるわけじゃないんで、借りたいという方が現れれば、社長に「こういう人にどうだろうか」という接点役は、町としてはできますけども。町のほうで、あの建物を買い取って、それで、事業をしたいという人にお貸しするというようなことは、考えてはおりません。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6 番（吉岡輝明） 私も「あれを買い取って町の施設にせい」とは一言も言ってないわけであって、せっかく商店街のど真ん中に空き店舗があるのは、非常に寂しい状況もありますから、あそこが有効活用されて、そこに町民、観光客等が集う場所になれば、駅前商店街の活性化につながるのではないかと思って、した質問でございます。

では3番目の質問に移ります。新聞報道によりますと、政府は来年度から、現在実施されている「ふるさと納税制度」による所得控除上限額を約2倍に引き上げて、その拡充を図るとありました。6月の私の一般質問で、信濃町のふるさと納税も、別荘所有者への納税通知書にそのお願い文書を添付したところ、昨年度は21件だったものが47から48件にまで伸びているとの答弁がありましたが、現時点での、その件数とその金額をお示してください。また、別荘所有者からの納税についても、その件数、金額が判れば、答弁願います。そして、その納税者にお礼の農産品の送付が行われているものと思いますが、具体的な中身とその金額について答弁願います。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 「ふるさと応援寄付金」につきましては、テレビ放映の影響もございまして、全国的な話題になっているところでございます。お陰様で、信濃町におきましても、かなりの寄付金が寄せられている状況でございます。

ご質問の状況でございますが、平成24年度が11件、25年度が21件に対しまして、平成26年度、これは8月26日時点の件数でございますが、357件の寄付を頂戴しております。金額でございますが、24年度はちょっと大口の寄付がございましたので、金額としましては304万5000円ほどでございます。25年度は87万円ほどでございます。それから、26年度につきましては、先ほど申しました日付で集計した段階で237万5000円という状況でございます。

別荘からの寄付がどのくらいあるか、というご質問につきましては、申し訳ありません、私どもではそういう集計しておりませんので、件数は把握しておりませんが、確かに別荘所有者の方から寄付をいただいたという件数も若干あったように記憶はしております。

（「お礼の品」との声あり）特産としてお返ししている品物でございますが、私どものほうでは、今は4品目くらいだと思いますが、選択していただくようなシステムも取っております。で、特に私どものほうでお返ししている品物で一番多いのが、今の時期で

申しますと、トウモロコシが一番多いというふうに聞いております。金額としましては大体 3000 円くらいの品物になろうというふうに聞いております。以上です。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6 番（吉岡輝明） そのお礼の品物は、ふるさと納税された金額の多寡にかかわらず、一律 3000 円というふうに理解してよろしいでしょうか。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 多寡には関わりません。最低金額が 5000 円でございますので、寄付をいただいた皆様には一律 3000 円程、トウモロコシ 10 本程度か、ちょっと本数は忘れましたが、大体 3000 円くらいということで 1 箱と聞いております。確実に 3000 円というわけではございませんが、3000 円程度というふうにご理解いただきたいと思います。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6 番（吉岡輝明） 町内には、国際村、正式には野尻レイクアソシエーション、通称 NLA のキャビンが約 300 軒あり、そのほとんどすべてのキャビンが、この 7・8 月には利用されております。利用者はほとんどの方が野尻湖を愛し、この地への愛着は大変強いものと聞いております。しかしその所有形態は、一括して NLA が所有しており、利用者には使用権が付与されているもので、利用者には固定資産税の納付義務はなく、その使用権は売買可能なものとなっております。

そこで町にお尋ねいたします。町はその、野尻を愛し、この地への愛着が大変強い利用者へ、ふるさと納税の協力依頼を出されたのか、そして彼らからのふるさと納税の協力があつたのか、答弁願います。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） どなたが会員になっているかというのは、私どものほうでは把握しておりません。したがって、1 軒 1 軒出してはおりません。それから、先ほど申しましたように、別荘の方からふるさと納税を頂戴したのかどうかというのは、把握しておりません。以上です。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6 番（吉岡輝明） ということは、NLA を利用されている方には、全然ふるさと納税のお願いとか、そういうことはしてないというふうに理解してよろしいのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） NLAに入っている方を、私ども把握しておりませんので、直接はしておりません。以上です。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6 番（吉岡輝明） せっかく野尻湖を愛して、毎年必ず来ている、彼らを把握しようという気持ちもないんですか、じゃあ。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 毎年、かつてですけども、NLAの方の会員の冊子というのを頂戴したことがございます。今それがあるのかどうか、ちょっと私把握しておりませんが、NLAの会員につきましては、今申し上げましたように、毎年代わっているというふうに聞いておりますので、村長さんにお問い合わせいただければ名簿はいただけるかもしれませんが、今のところ、私どもとしては、納税通知書を一括でお願いしている状況でございますので、特に把握はしておりません。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6 番（吉岡輝明） ですから、それをぜひやって欲しいと思うんですね。せっかく野尻を愛していて、今課長から利用者が毎年コロコロ代わるって仰いましたが、ほとんどの方は、大体固定されているんです。で、外国人の方で海外に帰られるとか、そういう事情でそこが空き家になった場合、募集して、新しい会員が入ってるわけですから、ほとんど同じ方が別荘に来ているはずでございます。その辺ぜひ、町にはNLAのお客さまも大切な方として、また、信濃町の強力な応援団になっていただくようお願いしたいと思いますけど、もう一度答弁をお願いいたします。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 海外に帰っている方も大勢います。私が一昨年の村長に伺ったところでは、半数以上海外にいる方で、海外の方はふるさと納税は何の意味も、節税の意味にはならないんです。そういう方に寄付を求めても、これはただ、ふるさと納税ではなくて、単なる寄付で終わってしまう。オランダであるいはドイツにいる方が信濃町に寄付しても、向うの税は軽減されるわけではないんです。そういう方をお願いするのは、私はいかがなものかなと。1軒1軒するのはいかがなものかなという思いをします。ただ、村長さんに「信濃町ではこういうことをやっているの、もしご厚志のある方はお

願います。」ということは、できると思いますので、その辺のところによければ、来年から村長さんにお会いした時にはお話ししたいと思います。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6 番（吉岡輝明） それでは、NLA の使用权は今、日本人で持っている方が何人持っているかは把握されていらっしゃるんですか。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 把握ということではないんですけど、私が聞き及んだところでは、20 名弱ではないかなという。個人名はちょっと言えませんが、ある女性、あそこに別荘をお持ちの方から聞いた話では、そんなようなことを聞いた覚えはあります。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6 番（吉岡輝明） 町長、それは違っておりますから、ぜひもう一度調べられて、把握されることを希望いたします。私の知り合いでも 10 数名あそこに別荘を持っている方がいらっしゃいます。300 軒の内。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 調べてみますけれども。そういう 10 数名の方に、議員さんからもぜひふるさと納税の推奨をお願いします。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6 番（吉岡輝明） その彼らには、いや、だから、そういう案内が来ないという話を聞いているわけですね。ですから、彼らはきっと、町からそういうお願い、お願いの文書が来れば、多分協力してくださると思うんで、ですからこの質問を、私がした次第でございます。

マスコミ報道で知ったのですが、現在、国から支給される普通交付税は、人口増等の要因で町に入る地方税が増えた場合、例えば、今年町の町税が 1000 万増えたとすると、その約 80 パーセントの約 800 万円の普通交付税が減額される仕組みになっていると有識者が述べておりました。しかし、このふるさと納税による地方税増は、その削減の対象外であるので、現在、日本全国で各自治体が知恵を絞って、様々なインセンティブを売り物にして、ふるさと納税を積極的に拡充している自治体が増加中であります。昨日のニュースですが、福島県湯川村では、3 万円以上の寄付をしてくれた人に、湯川村産コシヒカリ米を 60 キロ贈呈する企画をこの 7 月に立ち上げたところ、わずか 2 ヶ月で 1300

件 4000 万円以上もの寄付が寄せられ、その金額は、昨年の 100 倍にもなったとの報道がありました。町はこのような状況を踏まえ、これからこのふるさと納税を更に拡大させる考えがあるのか、答弁をお願いいたします。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） まず、人口増等の事由で地方税が増えると、交付税が削減されるということは、逆の意味からいうと、これは、むしろ不交付団体に近づくということで、喜ばしいことと思うわけでございます。そこで、ふるさと納税の積極的な拡大でございますけれども、町では今年、ホームページを書き換えいたしましたして、特典のあることを発信したところ、先ほど総務課長の答弁にもありましたように、大変多くの方がふるさと納税に応じていただいております。基本的には、先ほどの N L A に対してもそうなんですけれども、こちらから案内をするのではなくて、全国に向かって、ホームページで情報発信をしていくのが、私は基本だと思っております。その意味でホームページを書き換えたところ、件数では昨年の 20 倍を超えており、金額も今年度末には、最高額になるものと思われま。今後も情報発信に心掛けてまいりたくは思っております。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6 番（吉岡輝明） 今町長から、ウェブを書き換えたらこんなふうにはふるさと納税が増えたという、いい答弁があったんですけど、先ほどの信濃町の行政のウェブサイトを開けても、移住とか信濃町に移り住みたいという人にとっては、あまり目立たないような状況になっておりますから、それも合わせてやっていただくようお願いしたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 私は目立たないかどうかというのは、ちょっと分からないんですけども、ただ、ホームページの在り方といいますか、レイアウトについては、そうですね、レイアウトについては、担当者にまた相談してみます。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6 番（吉岡輝明） ここに信濃町ホームページのコピーしたものを持っておりますけれども、表紙を見ても移住者を求めるとか、そういうこと、一言も書いてございませんね。で、ここに飯山市のものがありますけれども、飯山市には、ここ、ど真ん中のところに「移住・定住希望の皆さまへ」という欄があるわけでございます。だから、こういう他市町村のそういったウェブサイトの参考例も十分に勘案して、都会の方が「あっ、信濃

町に住んでみたいな」と思う人が、そういうことに接することができるようなウェブサイトに、至急変更してもらいたいですけど、その辺の確約をお願いします。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） もちろん、それは実行させていただきますけれども、やはり、住む所なんですよね。で、空き家がないという状況、空き家はあるんですけど、貸してくれるお宅がないというところが一番悩みの種で、本当は、各集落の方々も暗くなったお宅に電気がつくと「なんか、ホッとするね」という声も私も耳にするんですけども、その暗くなっているお宅の持ち主の方が、首を縦に振ってもらえる状況にないということが、先ほど来、申し上げているところでごさいます、非常に悩ましいところでごさいます。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6 番（吉岡輝明） 先ほど私も申し上げましたとおり、別荘所有者を信濃町の住民に呼び込むことについてはいかがですか。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 別荘の所有者を呼び込むことは、別荘の所有者でなくてもみんなオールウェルカムなんですけれども、別荘の所有者であればなおのこと、もういつでも家があるんですから、こっちに来て住もうと、その気になればおいでになれるわけです。で、わざわざ、「自然の美しい信濃町に住みませんか」という広告を見なくても、別荘所有者は、もうこの町の自然を知っているんですから、食べ物の美味しさもみんな分かっているんじゃないかと、ただ、本人の仕事の関係で来られない、いろいろな理由はあるでしょうけれども、その理由の為に来られないんだろうと思っております。別に、別荘の所有者の人に来てもらいたくないなんてことは、私一言も申し上げませんし、どなたでもオールウェルカムの姿勢ですけど、ただ、家がない方は住む所がないという、その現実だと思います。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6 番（吉岡輝明） ですけど、その方に「信濃町に住民票を移したい」というふうな動機付けをさせるようなインセンティブを何か考えると、そんなことは考えられないんでしょうか。そうすれば、例えば、都会等で定年退職直前の方で別荘を持っている方がいらっしゃると思います。定年退職される方は、その年、退職金がたくさん入って、その1月1日住んでいる地の地方税が大変増えるわけですね。ですから、定年退職される方が、別荘を持っている方、一時的でもいいから信濃町に住民票を移してもらえれば、もう地方税がどんと入ってくることになるわけですね。だから、そういうインセンティブ、

そういう情報発信とか、そんなことが出来ないか、頭を、知恵を絞っていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） それは虫のいい話じゃないかなという気はするんですけども、私どもとすれば、それは、そういった意味ではあれかもしれませんが、また、長い目ですと、やはり、生産年齢にある若い人たちに来ていただく、これがお金さえあればいいというのではなくて、町の活性化につながるには、やはり、若い人に来ていただくこと、その若い人が仕事を放り出して来てくれるというのでしたら、誠にありがたいんですけど、なかなかそれは難しいだろうと考えています。

●議長（小林幸雄） 吉岡議員。

◆6 番（吉岡輝明） 私も、何も年寄りばかり信濃町に来てほしいなんて、一言も言っていないわけでごさいます、今はずっと人口が減る一方ですよ。今、去年から比べて 160 人以上、もう人口が減っているわけでごさいます、このまま放っておけば、毎月 10 名以上の人数が減っている、それに何とか歯止めをかけて、信濃町にまた、年寄りもいますけれども、若い者も呼び込みたい。そのためには IT 関連の企業にこちらに来てもらうとか、そんなことも、いろいろな方策、考えられますから、ぜひ、町には「信濃町の人口 1 万人目標」がごさいます。「1 万人目標」に少しでも近付けるような、様々な施策を展開してもらいたいと思ひまして、それをお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●議長（小林幸雄） 関連質問のある方。9 番・森山議員。

◆9 番（森山木の実） 議席番号 9 番・森山です。関連質問いたします。

別荘の方の話なんですけれども、私、吉岡議員がこれだけしつこく言う気持ち、良く分かるんですよ。で、やっぱり人口を増やすために、町が必死になってやっている、この、汗びっしょりになってやっている姿が見えないんじゃないかと。それで、これだけしつこく…しつこくというのは失礼ですけども、あきらめずに言っておられるんだと思います。

別荘の所有者の高齢化とか後継ぎがないという話が出ましたので、それに関連してお聞きしたいんですけども、確かに、別荘が使われずに、今もう荒れている建物がずいぶんあります。で、本当にあともう、重荷になっているんですよ。ですが、使っておられる別荘の人もおられまして、別荘の人というのは、住んではいなくても町民税を払っていますよね。納めてくださっていますよね。で、そういう意味でも、私は大事な準町民とも言えると思うわけです。ただ、この間こんな話を聞いたんですよ。「今までは車で別荘に来られた。だけど、もう免許を返上して、こちらに来たいんだけど、来

た時に自分でタクシーを使うか、それしか交通手段がない。路線バスもなくなっちゃったし、あとデマンドバスを、別荘の人は使えない。」ここなんですね、今ちょっと聞きたいなと思ったのは、別荘の方はデマンドバスが使えない。夏は観光の何かあるかもしれないけれども、タングラムのほうはないですよ。で、昨日も質問がありましたけれども、タングラムのほうのバスも本数が減っているそうですね。ですから、どんどん別荘の方にとっては不便になっていく。公共交通協議会で、この例えば、別荘の方のデマンドバス利用について、何か話はされたんでしょうか。

●議長（小林幸雄） 佐藤副町長。

■副町長（佐藤博一） もともと公共交通協議会のほうでは、「住民票を有する方」という、ひとつの縛りがございましたが、この3年間は、まだやっている最中ですが、3年はそのままだというつもりでおります。で、また、協議会のほうで別荘の方にも、やはり、今仰られたように、固定資産税等を払っていらっしゃると思いますので、そういった意味で、私どもも大事な町民の方の一部だと認識しております。また、住んでいらっしゃる方も、個人的にも存じあげている方からも、かなりお叱りもいただきながらも、いろいろな情報をいただいておりますので、それはまた、協議会のほうで諮っていければいきたいと思っております。お願いいたします。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9番（森山木の実） すいません。固定資産税もでした。タクシーもどんどん使っていたきたいわけなんですけど、ただ、別荘に来て、毎日タクシーを使うというのは、やっぱり、きついんだと思うんですよ。ですからやはり、デマンドバス、または路線バス、何とか便利になれば、また、どんどん別荘に来ていただけて、町にもお金を落とさせていただけるのではないかと思いますので、公共交通協議会で話し合っていたきたいんですが。何か今までできなかった壁というものはあるんですか。

●議長（小林幸雄） 佐藤副町長。

■副町長（佐藤博一） 非常に、先ほど申し上げたんですけれど、「住民票」という、それだけのことで動いていたものですから。壁とおっしゃられると微妙なところなんですけれど、私どもも、NLAの方、またグリーンタウン等大学村の方、かなり別荘の方とも、事務局等も皆さんと懇談もしております。そういった中で、ちょっと、一つ余談かもしれませんが、グリーンタウンでは、信濃町の、例えば、今年話が出たんですけれども、商店の活性化のために、お買い物した方にインセンティブをグリーンタウンとして付けてくださるというような話も、今、商工会におつなぎしておりますので、皆様、住んでいらっしゃる方も信濃町のことを思ったださっておりますので、そういった意味では、交通の便という意味で、また、これは次回の協議会で諮っていければと思いま

す。

●議長（小林幸雄） 森山議員。

◆9 番（森山木の実） 期待してよろしいんですね。ぜひ期待させていただいて、関連質問を終わります。

●議長（小林幸雄） 以上で、吉岡輝明議員の一般質問を終わります。
この際、11 時まで暫時休憩といたします。

（午前 10 時 47 分）